

令和5年

建設文教委員会

6月20日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

令和5年6月20日

午前10時00分 開会

午前11時57分 閉会

1. 出席委員

委員長	いとう ひろし	副委員長	鈴木 智和
委員	こんどう のぶお	委員	服部 龍一
委員	武谷 としお	委員	毛 受明宏
委員	清水 義昭		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅井 俊一	議事課長	深草 広治
議事課長補佐 兼議事担当係長	寺島 慎二	議事課主査	梅本 憲

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
教育長	藤井 和久	経済建設部長	伊藤 正弘
教育部長	高木 安司	土木課長	星子 恭士
都市計画課長	中野 忠之	市街地整備課長	川島 康孝
下水道課長	外山 紀元	環境課長	青山 康德
学校教育課長	秋永 亘正	生涯学習課長	相羽 敏明
図書館長	水野 美樹	産業支援課長補佐	高垣 茂晴
新給食センター準備室長	矢野 優		

5. 傍聴議員

岡島 ゆみこ	青木 けんじ	中堀 りゅういち	浅井 たかお
近藤 ひろひで	郷右近 修	林 ゆきひろ	三浦 桂司
月岡 修一	一色 美智子	堀内 ちほ	ふじえ 真理子

6. 傍聴者

一般傍聴者 4名

午前10時開会

○建設文教委員長（いとうひろし議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

なお、鵜飼議長より本日欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の建設文教委員会に付託されました議案は4つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されるようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

また、説明員につきましては、場合により課長補佐の答弁になることを御了承ください。

事前に提出いただきました資料要求書についてお諮りいたします。

初めに、資料要求書ナンバー1、議案第51号 市道の路線認定について、こんどう委員から資料請求がありました。

こんどう委員より資料請求の趣旨説明をお願いします。

○こんどうのぶお委員 委員会における資料請求書を出しました。

議案第51号 市道の路線認定について、理由としまして、路線の周囲に関する開発概要が分かるものということです。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 当局において資料は用意できますか。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 開発に関する許可権者は愛知県となっております、豊明市から開示できる資料はありませんため、御用意できません。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

当局において資料は用意できないということですので、お願いいたします。

続いて、資料要求ナンバー2、議案第57号 令和5年度豊明市一般会計補正予算（第3号）について、こんどう委員から資料請求がありました。

こんどう委員より資料請求の趣旨説明をお願いします。

○こんどうのぶお委員 議案第57号、豊明市一般会計補正予算書（第3号）、8款 土木費、4項1 市街地開発事業、間米南部土地区画整理事業の補助金内訳が分かる資料の請求、もう一つは事業計画の概要です。

10款5項1 体育施設維持管理事業、山田グラウンドの鑑定結果及び各土地が分かる資料の請求をいたしました。

以上。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 当局において資料の用意はできますか。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） まず、8款 土木費、4項1 市街地開発事業のうち間米南部土地区画整理事業の補助金内訳が分かる資料は御用意できます。

もう一つ、事業計画の概要というものは作成しておりませんので用意できないんですが、口頭で御説明できますので、それをお願いしたいと思います。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 生涯学習から、体育施設維持管理事業につきまして資料要求されておりますが、用意できます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

じゃ、お諮りいたします。資料ナンバー2の間米南部土地区画整理事業の補助金内訳が

分かるようについてを本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○建設文教委員長(いとうひろし議員) 全員賛成です。

当局において速やかに資料の用意をお願いします。

続きまして、資料ナンバー2の事業計画の概要を当局において資料は用意できないということでしたので、そういうことですので、よろしくをお願いします。

あと、資料ナンバー2の山田グラウンド、こちらの鑑定結果及び各土地が分かる資料を本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○建設文教委員長(いとうひろし議員) 賛成全員です。

当局においては速やかに資料の用意をお願いします。

準備ができ次第、事務局において配付を願います。

今、配付を行っておりますので、しばらくお待ちください。

(事務局資料配付)

○建設文教委員長(いとうひろし議員) では、初めに、議案第51号 市道の路線認定についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

星子課長。

○土木課長(星子恭士君) 議案第51号 市道の路線認定について御説明いたします。

この案を提出するのは、道路法8条第2項の規定に基づき市道の路線を認定するものです。認定する路線は1路線です。

1枚おめくりいただき、附図を御覧ください。

路線番号1671、路線名、二村台81号は、起点、豊明市二村台1丁目30番73地先、終点、豊明市二村台1丁目30番2地先です。この路線は開発により市道が整備されるため、新たに市道認定する必要があるからです。

以上です。

○建設文教委員長(いとうひろし議員) 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 この道路の道幅、距離、面積を教えてください。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 星子課長、答弁願います。

○土木課長（星子恭士君） 幅は幅員6メートルです。延長が202メートル、面積は1,224平米です。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はありませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 開発区域にはどれだけの建物が建つのでしょうか。何人住むのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） そちらについては把握はしておりません。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 それでは、マンションも集合住宅も建つのか分からないということですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） おっしゃるとおりです。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 市は買い取るのか、帰属なのか、どちらですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 道路部分については開発業者からの帰属です。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑は。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 幼稚園と公園の場所にありますが、安全性の配慮はなされていますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 道路設計協議の際に愛知署との協議をしておりますので、安全対策を十分に対策しております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 市が道路を認定した基準は何でしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 豊明市の道路認定基準により認定しております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 この開発エリアの住民しか利用されないと思われませんが、それでも市道として認定しなければならないのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁をお願いします。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 豊明市の道路認定基準に合致しておりますので、設計協議より帰属して認定いたします。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに御質問は。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 税金投入での市の管理で公共性はどのぐらいあるのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 周辺の住宅により住民が住むということになれば、道路を市が管理するということは妥当だと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 目の前に公園とか幼稚園があるんですけども、近隣の住民の意見とか、お聞きしましたでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 開発に関しましては、周辺住民への説明をしております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに。

清水委員。

○清水義昭委員 これ、先ほど帰属していただくと、帰属ということなんですけど、これ

は道路形状になってからの帰属なのか、それとも更地のまま帰属して市のほうで道路形状にするのかというのをお願いします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 道路形状で側溝を両側に整備してアスファルト舗装をしていただいた上で帰属をしております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 この道路というのは、段差つきの歩道とかというのは造らないということですかね。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） この道路については歩道はありません。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ないようでしたら、質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第51号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第51号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第56号 豊明市下水道条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につきましては、既に本会議で外山下水道課長より提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 御異議なしと認めます。よって、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 手数料収入と委託料の支出、今後はどうなりますか。

また、あと、市民に対してのメリット、デメリットを教えてください。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁を願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 手数料と収入の今後はということでございますが、今年度は10月からの条例施行となりますので5万円の収入を見込んでおります。来年度以降は年平均して25万円程度の収入、新規が5件ぐらい、あと、変更等がそれ以外の収入ということで検討しております。

あと、市民へのメリットということでございますが、下水道事業の財源確保というのは市民へもつながりますし、あと、条例と併せて指定工事店の有効期限、指定の有効期間というのを5年というのを規則のほうでも同時に定めるんですが、そういったことで指定工事店の現状の把握、どういったところがすぐ仕事をやってくれるかとか、そういうことも分かるようになりますので、市民へのメリットにつながるのではないかと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今の話で、デメリットのほうもお願いします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） デメリットといいますと、市内業者さんでも名古屋市が共同受付ということで事務を受け付けしてもらうんですけども、市民の方、市内業者もございますので、ちょっと私、勘違いしてたところがあるんですけども、市内業者であれば豊明市で受け付けることも拒まないもんですから、業者さんにもデメリットは少ないと思いますし、市民の方も登録業者の把握という面ではメリットがあるのかなと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今のところなんですけど、てっきり私はこれを広域化すると名古屋市のほうにしか登録しに行けないと思ってたんですけど、そうじゃなくて、今の答弁だと、名古屋市でも豊明市でも豊明市で施工する業者さんは登録できるということですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 今、担当者レベルでの打合せを真っ最中のところでございまして、名古屋市に確認しましたところ、担当の市、該当する市が受け付けすることも拒まないということをお答えいただいたものですから、名古屋市で受け付けた分だけは手数料が発生するという形になるということです。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第56号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 御異議なしと認めます。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 私、今、名古屋市へ払う手数料と申し上げましたけども、名古屋市へ払うのは委託料でございました。指定工事店から市が頂くのが手数料でございます。訂正いたします。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） では、御異議なしと認めます。よって、議案第56号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第57号 令和5年度豊明市一般会計補正予算（第3号）についてのうち本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきましては、理事者より簡潔に説明を求めます。

青山環境課長。

○環境課長（青山康徳君） 議案第57号 令和5年度豊明市一般会計補正予算（第3号）のうち環境課が所管するものについて御説明いたします。

歳出より説明いたします。

補正予算書18、19ページをお開きください。

上段、4款 衛生費、2項2目 塵芥処理費、有機循環推進事業40万円の増額は、新たに電動式生ごみ処理機の購入費を補助するためのものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 続きまして、土木課所管分について、歳出から御説明いたします。

補正予算書18、19ページをお願いします。

中段、6款 農林水産業費、1項5目 土地改良事業、農業土木工事費の851万4,000円増は、大脇地区の浸水対策として大脇道水路のしゅんせつ工事を実施するものです。

下段、8款 土木費、2項1目 道路維持事業、LED灯具借上料436万円増は、市内の道路施設である街路灯を長期継続契約によるリース方式によりLEDに取り替えるものです。

20、21ページをお開きください。

上段、8款 土木費、3項2目 河川維持修繕事業、河川敷広場整備工事費3,295万1,000円増は、新田町森西地内、境川右岸高水敷について、雑草防止及び地域の憩いの場としての広場整備を実施するものです。

続きまして、歳入について御説明いたします。

10、11ページをお開きください。

上段、18款 繰入金、1項2目 公共施設建設及び整備基金繰入金の3,000万円増は、歳出で御説明いたしました大脇道水路のしゅんせつ工事及び境川高水敷広場整備の経費に充当するものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 川島市街地整備課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 市街地整備課所管分を説明いたします。

まず、予算書の20ページ、21ページを御覧ください。

中段の8款4項2目 市街地開発費の説明欄、間米南部土地区画整理事業補助金2億6,000万円は、土地区画整理事業補助金交付要綱に基づいて間米南部土地区画整理組合へ補助する金額です。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、6ページ、7ページを御覧ください。

中段の14款2項5目 土木費国庫補助金の説明欄、都市構造再編集中支援事業費補助金6,200万円の増額は、間米南部土地区画整理事業と三崎水辺公園の設計費用に対する国の補助金です。

続きまして、10ページ、11ページを御覧ください。

21款1項3目 土木債の説明欄、間米南部土地区画整理事業1億8,270万円は、歳出で説

明しました間米南部土地区画整理事業補助金から都市構造再編集中支援事業補助金を引いた額に90%の充当で起債を行うものです。

続きまして、債務負担行為補正を説明いたしますので、5ページを御覧ください。

上段の第2表、債務負担行為補正のうち土地区画整理事業補助事業22億1,000万円は、令和6年度と令和7年度の間米南部土地区画整理組合への補助金の総額となります。

その下の第3表、地方債補正のうち間米南部土地区画整理事業は、先ほど歳入で説明しました市債です。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 続きまして、都市計画課所管分を歳出より主なものを御説明いたします。

20ページ、21ページをお開きください。

下段、8款4項 都市計画費、3目 街路事業費、街路事務事業、説明欄、調査測量設計等委託料は、都市計画道路、大根若王子線及び平手豊明線の概略設計の業務委託をするため、増額するものでございます。

その下、4目 公園事業費、公園施設改修事業、説明欄、手数料は、三崎水辺公園に建設予定のトイレ及び擁壁の確認申請の申請手数料になります。

その下、調査測量設計等委託料の増額は、三崎水辺公園の大規模改修の詳細設計になります。工事は来年度と再来年度を予定しております。

その下、公園施設改修工事費は、栄町武侍地内に新設する館西公園と南館緑地に建設します健康遊具を設置する費用です。館西公園の整備には、一部、森林環境譲与税を充当いたします。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、6ページ、7ページをお開きください。

14款2項 国庫補助金、5目 土木費国庫補助金、説明欄、都市構造再編集中支援事業補助金6,200万円のうち500万円は、三崎水辺公園の設計委託料の補助金になります。

1ページおめくりください。8ページ、9ページをお開きください。

17款1項 寄附金、右側説明欄、ふるさと豊明応援寄附金の100万円は、三崎水辺公園の整備事業を対象としたふるさと納税の歳入になります。

続きまして、5ページをお開きください。

第3表、地方債補正になります。2段目、公園整備事業は三崎水辺公園の設計委託料に起債を行うものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永学校教育課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 続きまして、学校教育課分について御説明いたします。

歳出について主なものを御説明いたしますので、22ページ、23ページをお開き願います。

10款1項3目 教育費、教育振興費、教育振興補助事業、右側説明欄、英語検定受験料補助金189万円は、小中学生及び高校生が英語検定を受験した際の検定料について補助を行う費用です。

その下、教育振興事務事業のうち、右側説明欄、特別支援教育支援業務の120万4,000円の増額は、支援が必要な状況になったことにより支援員を1人増加するための報酬費です。

その下、放課後児童健全育成事業委託料734万円の増額は、放課後児童クラブの運営において登録する児童生徒数が増加している状況に対応するため、運営スタッフの増加に伴い委託料を増額するものです。

24ページ、25ページをお開き願います。

2項 小学校費、1目 学校管理費、小学校管理事務事業、右側説明欄、学校用地購入費は、豊明小学校敷地にある国有地について購入するための費用です。

3項 中学校費、1目 学校管理費、中学校施設維持管理事業、右側説明欄、豊明中学校テニスコート整備工事費2,090万円は、コートの状態が非常に悪いことから、全面的に整備を行うための工事費です。

次に、歳入を御説明いたしますので、8ページ、9ページをお願いします。

中段、15款 県支出金、6目 教育費委託金のキャリアスクールプロジェクト事業委託金7万円の増額は、愛知県が県内の小中学校に対しキャリア教育を実施するための委託金です。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） それでは、図書館所管分につきまして御説明いたしますので、24、25ページをお開きください。

一番下の段、10款4項3目 図書館費、2 図書館活動事業の28万6,000円は、7、8月の図書館本館開館時間延長に伴う職員の増員分となります。

その下、3 図書館維持管理事業の103万4,000円は、劣化したブラインドの取替え工事を実施するものです。

以上で図書館所管の説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 相羽生涯学習課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） それでは、次に、生涯学習課所管の補正予算について説

明させていただきます。

補正予算書26、27ページをお開きください。

上段、10款4項5目 市史編さん費の図書及び器具購入費の27万4,000円の増額は、歴史民俗資料室に展示するパネル購入費であります。

次に、10款5項2目 体育施設費の1億2,600万円余の増額は、消耗品費として福祉体育館の柔道場の畳購入、そして、体育施設用地購入費として山田グラウンドの用地購入費であります。なお、この山田グラウンドの用地購入費には特定財源のその他として1億2,100万円というものがございますが、これは教育施設建設基金を充当するものであります。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 矢野新給食センター準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） それでは、新給食センター準備室所管分の歳出について説明いたしますので、補正予算書の26、27ページを御覧ください。

中段の10款 教育費、5項3目 給食センター整備事業の鑑定評価等委託料142万6,000円は、新給食センター整備候補地の土地鑑定評価等をするための費用となります。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いいたします。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 資料説明をしたいので、よろしく申し上げます。

資料ナンバー2-1を御覧ください。

こちらは左下に間米南部土地区画整理事業の補助金の内訳というのが記載されてまして、右側に間米南部の区画整理の計画図面が載せてあります。先ほど事業計画の概要を口頭で御説明するという事を申し上げましたので、そちらも併せて、ちょっと長くなりますけど、御説明させていただきたいと思っております。

まず、間米南部土地区画整理事業の概要なんですが、事業期間につきましては、今年の3月19日に組合が設立されまして、令和12年度までの事業期間となっております。ただ、もう少し早めから建物は建ってくるかなということで、事業期間の終わりは令和12年度となっております。

面積は19.27ヘクタール、寺池が5.9ヘクタールでしたので、大体4倍、寺池の4倍ぐらいだとお考えいただければいいかなと思います。

それから、事業費は83億3,000万円、寺池が19億2,000万円ぐらいでしたので、これも約

4倍ぐらいかなとお考えいただければなと思います。

それから、平均減歩率57.16%、寺池が41.84%でしたので、若干減歩率は高い状況になっております。

それから、事業計画上の計画人口、出来上がった後の人口になりますが、計画上は1,288人、戸数が570戸という戸数になっておりますが、これは戸数に対して豊明市の平均の世帯人数を掛けておりますので、実際はこういう若者世代に入っていただくことを想定しますともうちょっと人数は増えてくるかなという想定でいます。

あと、組合員数は131人になっております。寺池が30人ですので、大体これも4倍ぐらい、だから、全て寺池の4倍ぐらいの規模でやっていくなというような感じでお考えいただければなと思います。

続きまして、間米南部の土地区画整理事業補助金内訳のほうを御覧ください。

一番下の合計が24億7,000万になっております。これは先ほど補正予算で御説明させていただいた今年度の2億6,000万円と、それから、令和6年度、7年度の債務負担行為を出しております22億1,000万を足した数字になっております。

内訳の一番上、用地費の幹線道路のところ、これはどういったところになるかという、図面を御覧いただきたいと思うんですが、区域内を南北に弓形で13メートルの幹線道路が走ります。幹線道路13-1号ということで、桜ヶ丘沓掛線の島川の本通がある辺り、一番南になりますけど、そこからカラットに向けてずっと弓なり状の約1キロの幹線道路を走らせます。これにつきましての用地費の補助金となります。

その下の道路、計画幅員から6メートルを控除した面積、30万4,000円、これにつきましては、一部、区画道路、6メートルを超えて8メートルの道路が一部ありますので、その6メートルを超えた2メートル分に関して補助金を出す用地費になります。

それから、3段目の道路（D I D）と書いてあります。こちらにつきましては、D I D地区の狭隘道路を拡幅するための用地費を補助するものになります。D I Dというのは一体何かといいますと、一番下に米印で注釈があるんですが、国勢調査の人口集中地区というのの略になっております。いわゆる人口密度がヘクタール当たり40人以上の連なった地区のことをD I D地区といいます。これがどこの場所に当たるかといいますと、この図面の南北に縦断してる黒部川という水色の川がございます。この川の右側、左岸側になるんですけど、東側というんですか、こちらに八ツ屋地区の住宅がございます。ここがD I D地区になっておりまして、道路もかなり狭くて狭隘で、緊急車両とかも入れませんし、災害のときの延焼という可能性もありますので、こういったところの道路拡幅分について補助を出すというものになります。

続きまして、4段目の公園、地区面積3%を超える面積ということで、公園は一番北側のほうに1号公園、黒部川沿いと、一番南側に調整池の上に半分土を盛りまして暗渠にして2号公園というものを造ります。この2つが公園となります。その3%を超える面積を補助するという形になります。

それから、用地費の一番下、緑地になりますが、緑地は幹線道路の北側のカーブしてるところの左側というんですか、西側、ちょうど榎山台に接するところに1号緑地ということで約1万4,000平米ほど設けます。こちらの大きな緑地を設けますので、これに対する補助金となります。

築造費につきまして、幹線道路と道路とD I D道路につきましては、先ほど御説明した部分の工事費になります。それから、築造費の調整池というのは、先ほど、2号公園、南側の公園のところのお話をさせていただいたんですが、こちらは地下式調整池を造って、その上に半分ぐらい公園を設けるという形になりますので、調整池の築造費の2分の1を補助いたします。それから、築造費の最後、水路、地区外から流入して直接放流する水路の築造費の2分の1ということで、こちらにつきましては、農業用排水路の付け替え工事や、黒部川のところに橋3本架けますので、その橋の下のボックス工事というところの築造費の2分の1という数字となっております。

それから、その下の補償費、幹線道路、計画幅員12メートル以上の道路に支障となる物件の移転補償費ということで、こちらは先ほど13メートル道路、でかい幹線道路を走らせるに当たって移転が必要となる部分の補償費となります。件数とか位置につきましては個人情報になりますので、お答えは控えさせていただきたいと思います。

それから、一番最後、控除額、地区外工事につきましては市が施工しまして、こちらの補助金から2分の1控除するという形になりまして、地区外の道路工事や下水道工事の設計や工事費の2分の1を控除するという形で、トータル24億7,000万円となります。

説明は以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 御苦労さまでした。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） それでは、資料2-2のほうの説明をさせていただきます。資料要求のありました資料2-2ですね。

資料2-2では、山田グラウンドの鑑定結果及び各土地が分かる資料ということでありますので、説明をさせていただきます。

まず、山田グラウンドの鑑定結果でございますが、昨年9月の議会にお認めいただきました当地の不動産鑑定の鑑定評価書の写しであります。山田グラウンドの買収単価につき

ましては鑑定評価書にて決定したものを使用しておりますが、先日の本会議場にて教育部長からお話ししたとおり、買収単価は非公開とさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

そして、後段の買収予定の各土地が分かる資料につきましては、3ページ目にごさいます借地一覧、そして、最後のページにあります買収予定地の赤で囲った全筆を買い取りしてまいりたいと思います。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑についてはページ数を示してからお願いいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 18ページ、4款 衛生費、2項 清掃費、電動式の生ごみ処理機なんですけど、これ、幾らするんでしょうか。あと、補助額のほうを教えてください。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 電動式生ごみ処理機の価格なんですけれども、処理能力によって変わってきます。高いものですと10万円ぐらい、中位モデルですと5万円ぐらいとなっております。補助金額につきましては、購入価格の2分の1以内、上限2万円となっております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 今の質問の追加なんですけども、40万円ということで、これを超えた場合ってどういうふうになりますでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康徳君） このたびは20基分ということで予定しておりますけれども、また予算が足りなくなった際につきましては、そのときにまた状況を勘案して、補正なり、また、そのとき検討したいと思っております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑のごさいます方は。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところ、19ページの生ごみ処理機ですけど、この事業を行う目的をお願いします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 現在、豊明市、ごみの減量を進めておるところでございます。今、電動式以外の生ごみ堆肥化容器というのは補助を行っているところがございますけれども、これまでの補助対象に加えて、手軽に市民の皆さんに取り組んでいただける電動式の生ごみ処理機を新たな選択肢と加えまして、お住まいだとか生活環境に合った生ごみの減量に取り組んでいただけるようになります。さらに、生ごみの減量に取り組んでいただけることで焼却炉の負担軽減にもつながるからでございます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 この電動生ごみ処理機は市内だとどこで買えるんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 市内の電化製品を取り扱ってるお店では販売しているのを私は確認しております。市内の電気屋さんで購入することができます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに。

毛受委員。

○毛受明宏委員 先ほど40万円を超えた場合とか、そういう質疑がありましたけど、この40万円というのは何台分というふうでお見積りをされたのかなと。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 20基分ですね。2万円の上限の20基分の40万円というふうで積算しております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところですけど、電動式のものって種類が幾つかあると思うんですけど、これ、どんなようなタイプのものが対象とかというのは決めてますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 電動式の生ごみ処理機、大きく2つのタイプがございまして、1つは生ごみを温風で乾燥して減量化するタイプのものと、微生物の作用で堆肥化する機器と、大きく2種類ございます。どちらとも対象となっております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 これは20台分ですね。20台分が1世帯で何回も買っても対象になったりするんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 青山課長。

○環境課長（青山康徳君） こちらは1世帯につき1基となっております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑のございます方は。

清水委員。

○清水義昭委員 1世帯1基で、もうそれを買ったら栄枯盛衰この補助金は使えないというのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 一度補助を受けた方につきましては、購入後5年経過、さらに使用不能となった場合につきましては再申請が可能となります。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 申請の手順というか、スキームを教えてください。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 対象となる商品をまず御購入いただく形になります。購入していただいて、そちらの領収書を市役所環境課のほうにお持ちいただきまして、申請書を御記入していただいて申請いただくような形ですね。そちらで後日、指定された口座のほうに補助金額をお振り込みするという流れとなります。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 21ページ、8款 土木費、市街地開発、間米南部地区土地区画整理事業補助金について、現在において賛成者85%ということなんですけど、反対者もたくさんいます。その中でこの事業は成立するんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 区画整理法に基づいて、区画整理法では3分の2の同意があれば進めることができますので、愛知県の基準で85%以上の同意ということで、法律に基づいて進めることができます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

服部龍一委員。

○服部龍一委員 今の間米南部なんですけれども、先ほどの説明で緑地というのがあるんですけど、これはどういった形状で、市民が使えるような緑地んでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） これは、今後、組合と市のほうで協議していくんですけど、基本的には段々で造って、そこに木を植えまして、できれば市民の方に触れ合えるような緑道みたいに道を造って、緑に触れ合えるような緑地を造っていきたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 ここは従来において田んぼがたくさんありまして、保水力が低いところなんです。この調整池の設計において、スーパー台風、百年に一度のものが来ても大丈夫なのか。先日の伊藤部長の話で30年に1回の災害を想定したということなんですけど、その根拠、大丈夫なんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 先日の議案質疑では容量をちょっと御説明できなかったもので、今から御説明します。

こちらの調整池の容量は1万6,760立米、約1万7,000立米ですね。30年に1度の降雨確率で調整池を計算すると約1万1,000ぐらいの容量で耐えられるという計算になります。その上積み分は一体何かというと、湛水といって、今、田んぼでためている分の水をためられるように三千幾つぐらいプラスしてる。さらに容量を設けておりますので、かなり大

きめの、基本は30・1の降雨確率で調整池を計算するというのが愛知県のルールの基本になっておりますけど、それ以上の容量でこれは計算しているんで、かなりの大きな雨にも耐えられるというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに御質疑は。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 災害時に、これ、袋小路みたいに何かなっているんですけど、災害時に自動車で逃げるとき、渋滞にならないんでしょうか。大丈夫でしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） これはまちづくりの基本になりまして、道路というのは基本的に通過交通を排除する、住みやすくするためのものになりますので、このような道路形態で造っていくというのが基本になります。これを通りやすくしちゃうとどんどん通過されてしまいますので、どちらかという、住みにくい形になる。ですので、基本的な形で設計していると。

逃げ方につきましては、例えば防災訓練で逃げ方の経路を決めていただくとか、そういった形で考えていただければいいかなと思いますし、実際に八ツ屋とか、こちらの緑地のほうは高台になりますので、歩いて逃げることもできるかなと思います。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 この幹線道路、12メートル道路のところのどこかに信号はつくんでしょうか。お願いします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 信号というのは警察とこれから協議していく形になりますので、この段階でつく、つかないという判断は我々のほうではできないですが、要望としましては、地区の南北の交差点、一番北側に行きますとちょうどカラットの手前の交差点があります。こちらにつきまして信号を要望していく。それから、もう一つは、一番南部の桜ヶ丘沓掛線、島川のバス停のある付近、これ、見た目、T字路になってはいますが、こちらのほうの信号を要望していくという形になりますけど、設計上は信号をつけられるような形で設計しております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 公民館とか会館はあるんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） こちらにつきましては、組合と地区の間米区とか、今後相談していく形になります。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 水路1号の改修は行うんでしょうか。時期とか、決まっていますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 水路1号……。

（下のところの声あり）

○市街地整備課長（川島康孝君） こちらのほうはそのまま、既存のままで、オープンのままです。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 ここ、マンションが建つと言われてますが、何階を想定していますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） こちらにつきましては、今、組合の業務を代行している戸田建設さんが計画していきますので、今のところ聞いてるところでは15階建てぐらいかなというふうに聞いてます。ただ、まだ決まってるわけではないので、今の情報、持ち得る情報ではそれぐらいかなという情報です。

すみません、補足なんですけど、それを基に、今、2号公園と調整池の形が変な形になってると思うんですけど、斜めにすばっと切れて、これはその下にマンションが建つということを想定してまして、マンションの陰が2.5時間日陰になるとそこには公園を持ってこれないということで、まずは15階建てぐらいを想定して日陰の日影の計算をしまして斜めにカットしているというような状況になっています。そういう情報で15階建てと言っています。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 毛受委員。

○毛受明宏委員 ちょっと戻ってしまいますけど、19ページの一番下、土木費の道路橋梁費、LED化ということですが、これ、LED化となると寿命が長い、電気代が安くなるとか、そういうところで、以前、私もしつこいぐらい一般質問をしたことがあるんですけど、この辺に関しては大分効果というんですか、それは出てくるんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 試算ですけども、電力費の削減として年間550万円ほどの削減を想定しております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今のところへ、また21ページへ戻ります。立地適正化計画において今回国から補助が出ています。既存市街地、館、仙人塚、三崎などが再整備したときは今後補助は出るんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 立地適正化計画を策定して、あと、都市再生整備計画というのを立てて、ここはノースセントラルの地区ということで、前後駅から豊明団地まで一帯をゾーンを決めまして再整備していくよという計画をつくってます。ですので、例えば仙人塚とか、南館とか、そういったところで再整備してくよという計画をつくれれば補助の対象になると。でも、今のところそういう計画にはないので、今のところこの都市構造再編集中支援事業を使えるのは前後から豊明団地一帯の部分だけになります。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 今の国の補助ですけども、本会議質疑のときに45%というようなお話があったんですけども、今回の債務負担じゃなくて、今年度分のほうの国庫補助が多分45%行ってないんじゃないかなと思うんですけど、ここら辺のロジックを詳しく説明してください。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） ちょっと細かく説明するので、21ページの8款4項の1の市街地開発事業の2億6,000万のところ、今の清水委員のお話だと、これに対して45%なので、1億1,000万とか、それぐらいの数字になるんじゃないのかな。だけど、実際は5,700万円というこのずれは一体何なのかというところなんです。実はこの都市構造再編集中支援事業というのは個別の補助じゃなくて、ノースセントラル地区全体の面的整備、5年計画で補助を出すという形になっております。今まで既にカラットとか、前後駅の駐輪場とか、歩道とか、それから、7丁目の側溝改良とか、やってきておまして、例えばちょっと分かりやすく言うと、カラットの整備で例えば10億円事業費がかかりますよというふうに申請すると、国の補助金は5割の5億円つきます。実際入札をすると10億から9億に下がったりします。そうすると、国の補助金、計算上は4億5,000万になるので、5,000万円は年度末に返してくださいよと、単発の事業ですとそういうルールになるんですが、こちらは5年のパッケージ事業になりますので、その5,000万円分は翌年度の何かの事業で相殺してくれればいいよというような制度になって、今まで積み越し、積み越しで積み上がってきたものがあるので、そこら辺を相殺してちょっと少ない数字になっております。これにつきましては、先ほど都市計画課長が説明した、その2個下の公園施設事業費、こちら都市構造再編集中支援事業で使ってますが、3,200万円に対して500万円というすごい少ない数字になってますけど、そこら辺の調整をこれもしています。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 補助金の要綱で用地費の積算根拠が整地前の土地価格となっているが、本会議の回答では、市街化編入後の土地価格で積算されたと回答されたが、それはなぜですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 組合への補助になりますので、組合が立ち上がった段階での土地の単価というのを基準にします。こちらはもう市街化区域へ編入してから組合が立ち上がっておりますので、それを基に計算する。事業計画自体もその積算で単価を出しておりますので、県も認められた単価ではじいております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

こんどう委員、まだありますか。

○こんどうのぶお委員 あります。

なぜD I D地区は12メートル未満の道路の用地費や築造費に補助が出るのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） こちらにつきましては、D I D地区というのは人口密集地域でして、道路が狭いと先ほどお話しした緊急車両とかが入れませんし、実際建物が密集していると延焼の被害も出るということで、積極的に市が道路整備とかをすべき場所があります。今回、実際、八ツ屋地区というのは本当に狭い道路が多くて、もともと道路を広げる必要があると、市の施策で道路を広げる必要があるというふうに課題を持ってたところになりますので、組合の負担だけではなくて、市の補助によって道路を整備すべきというような要綱になってます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 移転補償費の積算に水道管や下水管も対象になっていたと思うが、その物件の積算は現在の水道管や下水管の価値で積算されているのか、もしくは新設する水道管や下水管の価値で積算されているのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） こちらにつきましては公共補償基準を基に計算しますので、現在価値で、その減耗分も含めて価値計算します。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ほか、行きます。19ページの真ん中の大脇の道水路のしゅんせつですけども、これ、今しゅんせつしないといけないぐらい阻害率というか、堆積があるような状態なんではないでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらは暗渠で1,500ミリメートルの暗渠が設置されております。そちらに堆積が13センチ、阻害率が8%ほどの阻害率となっております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 先ほどの21ページ、間米南部に戻ります。補助金の一般財源の部分と起債の償還部分は都市計画税を充当する予定でしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） おっしゃるとおりです。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 21ページの公園設備のほうです。下段のほうです。これ、三崎の水辺公園、どういった改修工事でしょうか。それとも、トイレとか駐車場の整備も含まれていますでしょうか。お願いします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 三崎水辺公園の改修工事ですが、まず園路を舗装し直す。それで、あと、駐車場が少ないということで、一部池を埋め立てまして駐車場の拡幅を行う。その駐車場につきましても、今、車路の部分を利用者が歩くような形になっていますので、車路と園路、歩道を分離して別々で歩けるようにするというふうに考えております。あと、浮き橋がありますので、こちらの浮き橋を栈橋というものにしっかりとものに設置し直すということです。あと、遊具につきましても老朽化していますので、遊具のほうの取替えを計画しております。あと、北側の広場というか、桜ヶ丘沓掛線沿いのところに広場でキッチンカー等が入れるような形の広場を設けるといような形で整備をする考えをしております。主なものは以上になります。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今の三崎水辺公園の整備ですけど、歳入のほうにふるさと納税100万って入ってるんですが、これから始めるというようなことでいいですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 8ページ、9ページにありますふるさと豊明応援寄附金になります。こちらのほうは10月、11月、12月にふるさと納税を実施する予定で考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 清水委員。

○清水義昭委員 これ、たしか前も何かそのような、クラウドファンディングだったか、ふるさと納税やったか、ちょっと忘れましたが、やってたんですけど、その資金もここに入ってくるというようなことじゃなくて、新しくやるやつが全部入ってくるということなんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今回の100万円というものは、10月に、今年度実施するふるさと納税になります。前回、1月から3月まで実施した分がありまして、そちらのほうは昨年度の入となっております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑は。

清水委員。

○清水義昭委員 昨年度はどれぐらいの額が集まったんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 昨年度の寄附額は22万4,000円となっております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 清水委員。

○清水義昭委員 今回、それ、100万予算が組んであるんですけど、何かたくさん集まるような工夫をされる予定はありますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 一応、募集としましては、周知としましては広報とホームページを考えておりまして、ホームページのほうには、今回、公園の完成予想図を載せて、このような魅力のある公園になるということをアピールしたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 26ページ、10款5項 学校給食費、鑑定評価等委託料になってますが、何の鑑定評価なんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 矢野室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） こちらの鑑定評価につきましては、今後、用地交渉をしていくに当たっての鑑定評価になります。土地の価格を鑑定するものになりま

す。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 委員の皆さん、まだ質問がございますか。まだたくさんあるね。

（はいの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） じゃ、ここで、途中ではございますが、10分間の休憩を取ります。

午前 11 時 1 分休憩

午前 11 時 11 分再開

○建設文教委員長（いとうひろし議員） では、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑はほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 すみません、先ほど、21ページ、8款 間米南部土地区画整理事業について、この図で調整池3,740平米があります。その北のところにまちがあります。それと、もう一つ、水路1号の北側にもまちがあります。そこはD I Dとか、使われるのか、あと、減歩はどうなってますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） まず、国勢調査のD I Dというのは調査区の区域になってるので、どこがD I Dかといいますと、今、黒部川の水路、橋3本架かっていると思います、真ん中辺に。3本目、一番南の橋よりも上の八ツ屋地区がD I D地区になりますので、それ以外はD I D地区には入ってません。

減歩率につきましては、個別の土地の評価に対して換地後の土地の評価の差額で減歩率を出していきますので、個別のお話はちょっとここではできないです。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございますか。

武谷委員。

○武谷としお委員 今のところの関連なんですけれども、この調整池、南側の調整池の南側とか、道路を隔てた辺りって何か商業施設とかが建つ予定とかはございますでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 今、事業計画上、業務代行予定者がマンション業者とか、保留地の販売とか、それから、商業施設というのを検討してますけど、用地の見立てとしましては2か所商業用地を検討しております、1個目は一番北側の区画、1号公園よりも道を挟んで北側のゾーン、ここが1か所、それから、一番南の先ほど水路1号というのの道路6-24号というところがありますけど、この区画も商業用地として検討してるというふうに聞いてます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今のお話でD I Dは八ツ屋地区、八ツ屋地区は道が狭いから市が買い取ります。先ほどのとこと、ほかでもそうなんですけど、有利というか、そういうのってならないものなんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 市が責任を持ってやるべきところとそうじゃないところの線引きでどういうところかというところなんですけど、基本的にはD I Dという密集市街地の道路整備は積極的にやらなきゃいけないと。ただ、全ての道路をやらなきゃいけないかという、そこまではないので、組合のほうでやっていただくという整理になっております。例えば、阿野とか、それから、南館とか、市街化区域内で結構細い道とかいうのがあるので、そういったところは積極的にやるべきだろうという想定はしてるんですけど、なかなか移転とか、そういうことであって難しいところがあるので、こういった区画整理のときに補助を出して積極的に道路整備するというような考えでやってます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 20、21ページの上の段、土木費、河川費ということで、河川敷広場整備工事費ということなんですけど、これ、大体、口頭で結構ですので、どんなような形になるのか教えていただけるとありがたいんですけど。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらの河川敷広場整備の概要につきましては、新田町森西地内の境川右岸の高水敷につきまして2,000平米ほどを土舗装で整備いたしまして、竹で

すとか雑草の育成を防止して治水対策とするものです。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところですけど、ここの河川敷の土地の所有者というのは誰になっ
てるんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらは愛知県の管理となっておりまして、愛知県に占用の
申請をして工事を行うものです。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに御質疑はございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 26ページ、10款5項、先ほどの学校給食費のところに行きます。
鑑定評価、土地ならどこを買うんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁できますでしょうか。

矢野室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） あくまでも現段階では候補地を絞ったという
ところありますので、用地が決定したわけではありません。これから具体的な用地交渉
を行っていくというところになります。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 そこは市街化区域か調整区域か、どちらなんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

矢野室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 調整区域になります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質問はございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 幹線道路沿いなのか、どこの幹線道路なんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

矢野室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 具体的な話になってきておりますので、お答えは差し控えさせていただきます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 23ページの教育のキャリアスクールプロジェクト、これは何をやるのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そもそもキャリア教育とは児童一人一人の発達を働くことと結びつけて行う教育のことで、子どもたちが社会に出るために必要な能力を育むということを目標としています。その中で豊明小学校において陶芸教室というものをキャリア教育として実施する予定です。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 23ページの一番下、放課後児童健全育成事業のスタッフを増員されるということですが、何名ほど増員されるのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 3名ほどを予定しております。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 25ページの真ん中辺の豊中のテニスコートの改修工事の件なんですけど、これは2,000万で6面ということなんですけれども、いつ頃工事を始めて、完了予定はいつ頃でしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 11月から2月ぐらいの間に2か月ぐらいの工期を見込んでおります。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 先ほどの質疑に関連ですけれども、25ページの豊明中学校のテニスコート

整備事業ですけども、先ほどの御説明ですと、コートの状態が非常に悪いということでしたので、どのように悪いのか。

2つ目は、現在、テニス部で御使用されてると思うんですけども、テニス部の部員さんの人数がお分かりになれば教えていただきたいと思います。

また、このテニスコートは部活で使うのか、また、授業でも、主に部活だと思うんですけども、授業でも使うのか、お伺いいたします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） まず、テニスコートの状況ですけども、現場を拝見させていただくと、やはりグリーンサンドといって、クレーコートに通常砂があるんですけど、それがかなり削られていたり、穴が空いていたり、ラインが途切れていたり、あるいは審判台だったり、そういったもののさびつきもかなり非常に大きいという状況がありました。

あと、テニス部員の数については把握はしていません。

あと、これの利用については主に部活で使用するというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質問はございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところでテニスコートなんですけど、11月から2月までと今御答弁あったんですけど、その間、部活は休止するみたいな感じなのか、それとも半々とかで工事するのか、お願いします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） あえて冬にするということは、夏の間、大会とかがあるものですから、そこを避けて冬にするということですので、なので、冬の時期、工事時期については中止というか、利用はできないというような状況になります。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質問は。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今のところなんですけど、今、グレーというか、グリーンサンドなんですよね。それ、クレーコートで同じグリーンサンドになるのか、赤土みたいな、グレードが上がるのか。それと、あと、どのぐらい、2,090万ってかなりの金額なので、どのぐらい掘り起こすというか、大がかりの工事になるんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 今、グリーンサンドがかなりなくなって減っているということがありますので、それをまた敷く予定です。どれぐらいの大きかりなという意味合いでしょうかね。

（掘って、50センチ掘るのか、1メートル掘るのか、例えばの声あり）

○学校教育課長（秋永亘正君） 工事の内容については、まず土をすいて、盛って、転圧するというのが基本的なクレーコートの整備になりますので、そういったものを6面全部やるということと、あとは附属の設備、審判台とか、ネットのポールとか、そういったものを抜いて、また設置するというような工事になります。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 24、25の一番上の教育費の小学校費、豊明小学校の用地の買取りということでございますけど、これって場所的にどこに当たるんですしたっけ。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 豊明小学校のグラウンドの部分と、あとは線路沿いに赤道が走っておるので、その赤道の部分を含めたところでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 毛受委員。

○毛受明宏委員 分かりました。これ、ほかの小学校でも同じような、ちょっと買い取りしなきゃいけないとか、そういう学校というのは以前ちょっと聞いたことあるんですけど、ほかにありましたよね。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 三崎小学校に国有地がありますので、そこが今賃借をしております。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑は。

毛受委員。

○毛受明宏委員 それも今後こういう形を取っていくのかとか、今のところ検討はしてな

いとか、そういうのはありますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 三崎小学校の国有地はかなり豊明小学校に比べて広いので、金額的にもかなり大きなものになってきます。ですので、現時点ではまだ買取りの部分の検討はしておりません。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じとこですけども、これって年間の賃借料とかというのは今まで払ってみえたんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 年間122万3,831円でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 それを買い取るようになった理由というのは何かありますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 昨年の東海財務局との協議の場がたまたまございまして、その中で今まで賃借をしているところを何とか買い取ることができないかという協議をさせていただいて、その結果、財務局のほうで御了解をいただいたということでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございますか。

武谷委員。

○武谷としお委員 27ページの中段の体育施設の維持管理、福祉体育館の柔道場の改修ということなんですが、どういった工事をやられますでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 工事というふうに言われましたけれども、工事は……。

（工事ですね。消耗品費ということなんですけどの声あり）

○生涯学習課長（相羽敏明君） 消耗品費でございます。畳の購入でございます。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 武谷委員。

○武谷としお委員 量はどれぐらい、どれぐらいの年数で替える予定なんですか。以前、替えた年数というか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁をお願いします。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 平成15年頃に購入したのではないかなというような記録はございます。はっきりした年度は分かりませんが、相当年数はたっているというふうには思われます。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに。

武谷委員。

○武谷としお委員 量、ちなみにどれぐらいの枚数ですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 112枚でございます。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 この柔道場というのは稼働率が高いんですかね。替える価値について聞きたいんですけど、稼働率はどれぐらいですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 結構利用をされておまして、おおむね6割から7割程度は昨年度の実績として動いておるということでございます。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございますか。

武谷委員。

○武谷としお委員 今の27ページの上段の編さん事業の件なんですけど、パネルということなんですけれども、どういったものを、内容的にはどういったものんでしょうか。お願いします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 先ほど申し上げました歴史民俗資料室に展示をさせていただきますが、こちらの歴史民俗資料室は昨年開所いたしました。そちらのPRということで、今回のパネルの購入につきましては、桶狭間の戦いに関するパネルを作成して、お

子さんから大人まで楽しめるような展示を行っていきたいというふうに考えております。
終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 今のパネルのところですけど、これ、枚数とか、どこに設置するのか、
お願いします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 全部で11枚を購入をしていくんですけども、こちらのパ
ネルについては室内の廊下に展示を考えております。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 清水委員。

○清水義昭委員 廊下は歴史民俗資料室が開いてないときでも入れるような状態ですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 歴史民俗資料室は毎週金曜日、そして、土曜日の10時か
ら16時までの開所となっております。

（それは分かるの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 通路に置いてあって、通常、入れるか、見れる
かということね。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 入れません。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございますか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 26ページ、10款5項 体育施設費です。山田グラウンドの筆数は
資料で15筆と分かりました。あと、購入面積4,857、坪単価8万円ぐらいですね。地目が宅
地見込地ですか。坪8万円の積算根拠を教えてください。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁できますでしょうか。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 先ほど説明させていただきましたが、土地の単価につい
ては非公開とさせていただきます。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　こんどう委員。

○こんどうのぶお委員　どのタイミングで土地改良、区画整理をしていると思いますが、今までにかかった費用、どのぐらいの費用をかけたんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君）　土地改良についてはどれだけ費用がかかったかということとは、すみません、私どもは把握しておりません。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　ほかに質疑はございますか。

清水委員。

○清水義昭委員　23ページの真ん中ほど、英語検定の受験料補助金ですけれども、この事業のスキームというか、対象者とか、対象者と補助額を教えてください。

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君）　対象者は小中学生であれば3級以上を受験した方、高校生であれば2級以上を受験した方が対象となります。補助額は検定料全額となります。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　清水委員。

○清水義昭委員　これ、結構たくさん予算取ってあるんですけど、英検の今までの受験者数とか、昨年度でも結構ですけど、今年度これをやったことによる受験者が増えるかどうかというので積算されたんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君）　昨年度の実際の豊明市の英検の受験者数というのは分かりませんが、近隣自治体等の状況を勘案しながら、大体これぐらい増えるだろうということでこの積算をしております。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　ほかに質疑はございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員　新聞のほうには昨年度の6倍の300人、受験者数と書いてあるので、多分50人ぐらいじゃないかなと思うんですけど、それは結構なんですけど、この事業の開始時期を教えてください。いつの受験から対象になるのか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 4月1日以降に受験された方が対象となります。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ということは、受験をしてから領収書とか、何か書類をもって申請ということになるんですか。そこの手順を教えてください。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 受験をされた後に、申請書に支払いの金額が分かるものと、あとは受験結果が送られてきますので、その結果表、それを併せて提出していただくということになります。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 清水委員。

○清水義昭委員 それは提出は市役所なのか、それとも例えば学校とかなのか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 市役所の学校教育課に御提出をいただきます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 清水委員。

○清水義昭委員 今回、英検が対象ですけども、英検以外の英語のいろんなのがあるんですけど、なぜ英検を対象にしたんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） ほかに例えば数学検定とか漢字検定というのがあるんですけども、英検が最も古くて、昭和38年から実施しておって、かなり児童生徒にとってもなじみのある検定でございますのでということが1つと、もともとのきっかけが市長と中学生の話そう会という中で英検の受験料の補助のお話が出ましたので、それをきっかけにやっております。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございますか。

武谷委員。

○武谷としお委員 25ページが一番下段の図書館のブラインド改修工事100万ちょっとなんですけども、これは図書館を閉じてやるのか、それとも運営しながら改修工事をするの

か、それとも市民向けにどういったアピールというか、工事しますよというのは広報するんでしょうか、お願いします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） こちらの工事につきましては、取付けが1日でできるという予定ですので、閉館日を利用して実施をしようと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今と同じところのブラインド改修ですけど、6か所ということで劣化したブラインド、これって標準品なんですか、特注品なんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 全てオーダーメイド品となります。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 その上の栄中学校の空調ですけども、これはなぜ今替えるんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 栄中学校のエアコン工事ですけども、まず、もともと栄中学校に学校図書館、閲覧室というのがあるんですけども、その閲覧室がかなりスペースが狭いというところで、パソコン室というのが同じ階にございますので、そこを閲覧室として使いたいという要望がございました。ただ、そのパソコン室のエアコンが壊れているので、そこにエアコンを設置するための工事費でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 清水委員。

○清水義昭委員 パソコン室はなくても問題ないんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 今現在、GIGAスクール構想によって各児童生徒にタブレットが配付されているので、今、パソコン室というのはパソコン利用のための部屋としては使われておりません。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 これはエアコン何台分ですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 2台分でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございますでしょうか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 議案第57号、補正3号、反対いたします。

まず、間米南部土地開発事業の補助金について、こちらの一般財源は都市計画税を充当するとのことだが、都市計画税は本来既存の市街化区域の道路、下水、公園を整備すべきものである。そういったところになかなか活用されておらず、新しい土地区画整理の開発に多額の補助を使われるということでは、長年、都市計画税を払ってきた市街化区域の住民は全く納得いかないと思います。

また、立地適正化計画で国からの補助があるということだが、こういった補助を活用することで、既存の市街地を整備する際に活用すべき補助が取れなくなってしまう可能性もあります。

さらに、用地の積算においても市街地編入後の金額で積算されており、D I D地区もあり、さらに多額の補助が積算されている。区画整理の補助金はできるだけ絞って使い、既存の市街化区域の方が払っている都市計画税は使わないようにすべきということです。

また、これだけの多くの税金を使うのであれば、長年、住民が安全・安心で暮らせるよう水害対策をしっかりと行っていくべきであるが、それも不十分である。そもそもハザードマップにおいて浸水エリアとなっており、百年に一度の大雨で3メートルもの浸水の深さとなってしまいます。従来は田んぼの保水力もあったが、開発後は水の逃げ場がなくなり、さらに危険であると考えられます。そんな30年に1度の雨対策で床上浸水になる可能性が多々あります。全く不十分な事業と言わざるを得ない。

もう一つ、山田グラウンドにおいて、長年の借用地、そして、土地改良でかなりの費用がかかっていると思います。そこにさらに今回において坪8万円となり、また、宅地見込

地と地目の変更、購入費も非常に高い金額であり、問題があるため、反対とします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに討論のある方はございますか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 議案第57号 令和5年度豊明市一般会計補正予算（第3号）について賛成の立場で討論いたします。

中でも、土木費の河川費ですか、河川敷広場整備工事ということで予算づけされておりますが、この件に関しましても、これでは広場という表現になってますが、私としてはちょっと管理地というふうで考えていったほうがいいのかなと思うんですよね。それは何かというと、雑草もちろんですし、竹の根がこの先、伐竹を2,000平米程度やったんですけど、ここから伸びるということは確実にあると思うので、せっかくやってきたことが無駄にならないようにというのと、あと、もう一つがちょうど場所が、一般質問のほうで言わせてもらったんですけど、井堰川、天王川が合流する本川との合流地点ということで、何かと堆積土、しゅんせつ工事ですね、イコール。たまりやすい場所だと。ちょうど形状的にもカーブがかかって、たまりやすいというところがありますので、やはりその辺の留意を今度から、今後、今、竹を取っていただいて、管理がしやすいような形で取ってほしいなと思います。

そして、広場ということですけど、この間の台風2号のときにも対岸からちょっと拝見させてもらいましたが、かなり水位も上がる場所でありますので、近寄ってもらって危険な場所にしてはならないので、その辺の管理というのもお願いしたいなと思います。

あと、間米南部土地区画整理事業ということで、全体図面を見させていただいたんですけど、たしかこれは平成26年、7年ぐらいに声が上がってスピード感があったというところはすごい承知しておりますし、地主さんたちもかなり前向きな話を聞いております。それほど必死なんだなということを私は思っております。しかしながら、先ほど水の話もありましたけど、黒部川の下というのはここで増水するわけじゃなくて、この水が阿野区へ行くということだけは皆さん御承知おきをしてほしいと思います。

あと、もう一つ、都市計画道路との取付けの島川の辺り、信号機がつくんじゃないかという今からの協議ということでもありますけど、場所を見れば、ちょうど鍋の底みたいなのところになってますので、交通安全的にはまた注意する場所じゃないかなと考えておりますので、その辺もしっかり警察との協議をしていただいて前進してほしいなと願って賛成討論といたします。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 議案第57号、賛成の立場で討論します。

まず、間米南部の土地区画整理ですけれども、この場所、もともと前後駅に近くて、場所がとてもいいということで大変期待していますので、しっかり進めていただきたいと思いますし、今、黒部川沿いのところ、ワープ道路って俗に呼んでるんですけど、あそこは結構狭くて危なかったりするんで、今回、図面を見せていただいて結構広い道路が横にできるというようなことで、ここら辺はしっかりお願いしたいと思います。

災害の話も出てましたけども、調整池もかなりの容量があるということで、こちらのほうはしっかり進めていただきたいなというふうに思います。

それから、館西公園、仮称ですけど、館西公園と南館緑地の件、全く質疑がなかったのによかったんですけど、住宅密集地の館のほうに公園、子どもが遊べる公園と高齢者も集えるというようなことで健康遊具を置いていただけるというようなことで、これはたくさん要望が出ていましたので、大変助かると思いますので、しっかりと進めていっていただければというふうに思います。

あとは英検の補助、これ、尾張東部では初めてというようなことで報道がありましたけども、今、確かにグローバル人材が求められているというようなことで、こういうような検定、結構費用負担もあるので大変助かると思います。豊明市からグローバルな人材がたくさん生まれるような形で続けていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、豊明小学校の土地購入、財務局のほうからということですけども、豊明市内各地にいろんなところで財務局さんの土地、旧大蔵省というふうになっているんですけど、土地がたくさんあって、大蔵省さんの土地がゆえになかなか上が触れないというようなことがあったりしますので、これ、学教さんだけじゃないですけども、いろんな部署で財務局さんとかからお申出があったらぜひとも買い取っていただいて、市のほうで地域の方々で使えるような形にさせていただけたらいいなというふうに思います。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 賛成の立場でお答えしたいと思います。

まず、間米地区の件なんですけれども、ずっと僕もこの辺、さっきのワープ道路と言っていましたけども、そこを通学して通ってた口なので、やっと開発されるかなということで大変期待をしております。

また、教育費関連で多数出ておりますが、ぜひとも子どもたちの教育環境のために進め

ていただきたいと思います。テニスコートしかり、英語検定もそうですけれども、あと、栄中学校のエアコン整備とか、進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

ごめんなさい、一言忘れてました。57号の豊明市一般会計補正予算（第3号）について賛成の立場で討論させていただきました。失礼しました。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ないようでしたら、討論を終結し、採決に入ります。

議案第57号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 賛成多数であります。よって、議案第57号のうち本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第58号 令和5年度豊明市下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案につきましては既に本会議場で外山下水道課長より提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 御異議なしと認めます。よって、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 先ほど56号で聞き忘れてしまったのでちょっとお伺いしたいんですけども、既存の登録していらっしゃる業者さんというのは再登録が必要なんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁お願いします。

外山下水道課長。

○下水道課長（外山紀元君） 条例の附則で、現に指定を受けている業者は新たに指定を受ける必要はないとっております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 清水委員。

○清水義昭委員 更新も必要ないということですか。さっき、予算が結構来年度からある

という話でしたけど、お願いします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 外山下水道課長、答弁をお願いします。

○下水道課長（外山紀元君） 現に指定を受けている業者であっても、条例の改正後は更新は随時受けていただきます。ただ、1回目の更新だけは、これは規則にて定めているんですけども、古い業者、古く登録した業者もあるものですから、5年に分けて指定を受けた時期によって更新してもらうことを第1回目だけうたっておりますけども、その後は継続的に5年ごとに更新をしていただくこととなります。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今年度のこの5万円の予算に更新の業者さんも入ってて5万円ですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

外山下水道課長。

○下水道課長（外山紀元君） 初年度に限りましては、最初の更新が6年9月末までにということをうたっておりますので、更新は6年度以降という想定をしております。ですので、新規5件程度の申請が出てくると想定しております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ないようでしたら、以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第58号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第58号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより陳情の審査に入りますが、陳情と関係のない職員については自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 御異議ありませんので、陳情と関係のない職員

については自席待機とします。

ここで職員の入替えのために暫時休憩といたします。

午前 11 時 46 分休憩

午前 11 時 48 分再開

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

それでは、陳情第7号 「1年単位の变形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について当局より状況等で説明することがあればお願いします。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） 特にございませぬ。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 陳情でありますので直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対して分かる範囲でお答えいただきたいと思ひます。

それでは、質疑のある方は挙手を願ひます。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 時間外労働ですか、残業ですか。

45時間を超えている教員の人数、教えてください。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願ひます。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 正確な人数は持ち合わせておりませぬ。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませぬか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 教員の有給消化率はいかがでしようか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願ひます。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これも正確な数字ではありませぬが、かなり有給取得が促進されておって、聞き取りの中では10日前後取得できる教職員もかなりいらっしやるといふお話は聞いております。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませぬか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 県は市の教育委員会から1年単位の変形労働時間制についての意向を確認してきたことはありますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） あります。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございますか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 教員組合などの交渉団体との話し合いはしていますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） 毎年行っております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございますか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 教員の未設置は現在ありますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） ございません。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございますか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 教員が現場に入ることはありますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

（委員長、意味が少し分かりませぬの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 意味が分からないんですけど、こんどう委員、分かりやすく説明願います。

○こんどうのぶお委員 すみません、授業というか、教科を持つというか、授業を持つというか、そういうことです。分かりませんか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 高木部長。

○教育部長（高木安司君） 教員なので当然授業には出ます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございますか。ほかにございませ
んか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

毛受委員。

○毛受明宏委員 昨年も提出されており、昨年は不採択といたしましたが、年々この件に
関しましてはいろいろ声も大きくなってきているというところもあります。今年も趣旨
採択ということで討論させていただきます。

1年単位の変形労働時間制については、活用する学校において、その全ての教職員に画
一的に導入するとは想定されてはいないらしく、しかしながら、育児や介護等を行って
いる教師については、現行の労働基準法施行規則においても、育児を行う者、老人等の介護
を行う者、その他の特別の配慮を要する者については、これらの育児等に必要な時間を確
保できるような配慮をしなければならないと規定されているということです。この辺
りをしっかり今後、国には明記をしていってほしいなど。県ですかね、これは。してほ
しいなど求め、趣旨採択といたします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございせんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 陳情第7号について採択の立場で討論します。

1年単位の変形労働時間制は、勤勉な日本人ではまだすぐわないと考えます。変形労働
時間制を採用しても長時間労働の教員がまだまだ多い、かえって時間外労働を増やす危険
性があります。まずは、早急に教員の長時間労働を解消する何らかの施策を講じる必要が
あります。プール指導の民営化や部活動の民営化が進められていますが、抜本的な業務の
見直し、削減が必要と考えます。

また、教員の未配置につきましては、昨年度においてはなかったようだが、今年度は豊
明の小学校において教頭が担任を担わなくてはならない状況です。すみません、さっき、
現場じゃなくて担任ですね。申し訳ないです。教員の多忙化を解消すること、そして、未
配置の場合、それを県の責任でなくすことが必要と考えますので、この陳情は採択とすべ
きと考えます。

以上。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございせんか。

清水委員。

○清水義昭委員 趣旨採択の立場で討論です。

いろいろな制度を導入することで、教員の例えば長時間労働だとかというのはやっぱりしていくべきではないと、今できえも教員が大変だと言っているということで、そこはベースとしてある上で、変形労働制というのは結構いろんなところで海外に目を向けるとあるので、これは強制というような形じゃなくて、変形労働制もできるんだよみたいな形の条例制定みたいに持っていければいいのかなというふうな気持ちはありますので、趣旨採択という立場にさせていただきます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 陳情第7号につきまして趣旨採択の立場で答えさせていただきます。

あくまでも条例制定ではなくと書いてあるんですが、各地方公共団体の判断によって条例等によって選択的に導入できるものとなっておるということで国の指針が出ておりますし、働き方改革の総合的に進める選択肢の1つとしてこういった問題が出ておりますので、全体的には賛成ではないですが、趣旨、言っている意味がよく分かりますけれども、そういった件で趣旨採択という立場を取らせていただきます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ないようでしたら、採決に入りたいと思います。

陳情第7号は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 賛成少数でありました。

続いて、陳情第7号は趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 賛成多数であります。よって、陳情第7号は賛成多数により趣旨採択すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

委員会報告書につきましては、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午前11時57分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

建設文教委員会

委員長